

令和 8 年度
(2026 年度)
予算編成取扱要領

令和 7 年 10 月 6 日
秦野市政策部財政課

目 次

1 本市の財政状況	(ページ)
(1) 財政の現状	· · · 1
(2) 令和8年度の財政見通し（一般財源ベース）	· · · 2
(3) 総合計画後期基本計画期間（R8～R12）の財政見通し（一般財源ベース）	· · · 4
2 予算編成に当たっての基本方針	
(1) 社会経済情勢の変化を踏まえた事業の推進	· · · 5
(2) 総合計画（はだの2030プラン）の着実な推進	· · · 5
(3) 行財政改革の推進	· · · 5
3 予算要求基準等	· · · 6
4 通年予算又は骨格予算への対応	· · · 6

1 本市の財政状況

(1) 財政の現状

令和6年度決算では、歳入の根幹となる市税について、経済活動の正常化や物価高騰に伴う賃金の上昇等により増加が見込まれたものの、定額減税の実施等に伴い、前年度と比べ、約4億7千万円減額の約223億3千万円となりました。一方、定額減税による減収の補填として、地方特例交付金が約7億1千万円の増加となったため、実質的な市税としては、約2億4千万円の増額となりました。

また、普通交付税は、公共施設の光熱費と施設管理等に係る委託料の増加及び会計年度任用職員を含む職員の給与改定等に対応するための所要経費が算定されたことや、好調な国税収入を背景として後年度の臨時財政対策債の償還費が算定されるなど、約7億円増額の約63億6千万円となったことなどから、一般財源ベースの歳入全体では、約408億9千万円（前年度比約4億8千万円、1.2%増）となりました。

歳出では、公債費が臨時財政対策債の繰上償還を行った令和5年度と比較し、約9億3千万円減額の約33億4千万円となりましたが、人件費が人事院勧告を踏まえた給与改定などにより、前年度と比べ、約9億4千万円増額の約107億1千万円、扶助費が国の物価高騰対策として実施した「定額減税補足給付金給付事業」の実施などにより、前年度と比べ、約15億3千万円増額の約195億1千万円となったことから、義務的経費全体では、約335億6千万円（前年度比約15億4千万円、4.8%増）となりました。

また、普通建設事業費は、秦野市・伊勢原市共同消防指令センターの整備や公共施設のLED化を実施したことにより、前年度と比べ、約11億5千万円増額の約54億円となり、一般財源ベースの歳出全体では、約378億8千万円（前年度比約4千万円、0.1%増）となりました。

このような結果、令和6年度の実質収支は、約29億3千万円となり、財政調整基金については、適正残高の目安としている30億円を上回る額を確保するとともに、市債残高については、約8億1千万円を縮減することができました。

(2) 令和8年度の財政見通し（一般財源ベース）

ア 峰入

内閣府の月例経済報告（令和7年9月）では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」としています。

こうした見通しから、生産年齢人口は減少するものの、景気の回復や賃金上昇に伴う個人所得の増加等を見込み、市税全体では、前年度と同水準の約231億4千万円（前年度比約6千万円、0.2%減）としました。

財源不足を補う普通交付税については、基準財政収入額を前年度と同水準で見込む一方、基準財政需要額は、高齢者や被生活保護者の増加などによる増を見込み、前年度と比べ、約2億5千万円増の約64億1千万円を見込みます。

また、財政調整基金については、総合計画上の目安としている現在高比率10%の確保を前提条件として、最大限活用した場合、歳入全体では、前年度と比べ、約3億5千万円減額の約370億8千万円（前年度比1.0%減）の見込みとなります。

イ 峰出

公債費では、前年度と同水準の約32億円（前年度比約1千万円、0.4%減）となりますが、扶助費は、障害者サービスの利用者の増加等により、前年度と比べ、約1億8千万円の増額の約55億7千万円、人件費は、人事院勧告を踏まえた給与改定や定年引上げの影響による退職者の増などから、前年度と比べ、約5億2千万円増額の約112億2千万円となることから、義務的経費全体では、約200億円（前年度比約6億9千万円、3.6%増）を見込んでいます。

加えて、高齢者の増加に伴い、社会保障分野の介護保険や後期高齢者医療の各事業特別会計への繰出金が増加となるほか、大型の建設事業が見込まれることから、後年度への影響を考慮しつつ、市債を最大限に活用した場合でも、歳出全体では、前年度と比べ、約35億3千万円増額の約409億6千万円（前年度比9.4%増）となる見込みです。

ウ 財源不足

上記の歳入及び歳出の見通しから、令和8年度は、約38億8千万円の財源不足（前年度同時期同条件の不足額は、約32億3千万円※）が生じる見込みです。また、物価高騰や賃金上昇をはじめ、今後の社会経済情勢の変化や、激甚化・頻発化する自然災害への対応など、さらなる財源が必要となる可能性があります。

この大きな財源不足を解消するためには、廃止を含めた事業の見直しや、事業の優先順位付けを徹底するとともに、国・県の補助金をはじめ、民間資金、ふるさと寄附金など、歳入の確保に最大限取り組む必要があります。

※ 令和7年度予算編成方針の財源不足額は61.6億円としているが、今回の推計と同様に市債を最大限活用(29.3億円)した場合の財源不足額は、32.3億円

○令和8年度歳入・歳出の見通し（一般財源ベース）

※令和7年10月6日現在

区分		8年度見込 (A)	7年度当初 (B)	増減 (A-B)
歳入	市税	231.4 億円	232.0 億円	△ 0.6 億円
	地方消費税交付金	38.0 億円	37.5 億円	0.5 億円
	地方交付税	65.6 億円	63.0 億円	2.6 億円
	臨時財政対策債	0.0 億円	0.0 億円	0.0 億円
	財政調整基金繰入金	10.0 億円	16.8 億円	△ 6.8 億円
	その他	25.8 億円	25.0 億円	0.8 億円
	計	370.8 億円	374.3 億円	△ 3.5 億円
歳出	職員給与費	92.6 億円	87.7 億円	4.9 億円
	報酬等(会計年度任用職員)	19.6 億円	19.3 億円	0.3 億円
	扶助費	55.7 億円	53.9 億円	1.8 億円
	公債費	32.1 億円	32.2 億円	△ 0.1 億円
	繰出金	70.4 億円	68.8 億円	1.6 億円
	二市組合分担金	11.9 億円	9.6 億円	2.3 億円
	建設事業費等	53.0 億円	29.6 億円	23.4 億円
	その他	3.6 億円	3.6 億円	0.0 億円
	業務運営費	70.7 億円	69.6 億円	1.1 億円
	計	409.6 億円	374.3 億円	35.3 億円
歳入－歳出		△ 38.8 億円	0.0 億円	△ 38.8 億円

(3) 総合計画後期基本計画期間（R8～R12）の財政見通し（一般財源ベース）

総合計画後期基本計画期間（令和8年度～令和12年度）の財政見通しは、歳入においては、人口減少、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などの影響はあるものの、景気の回復や企業誘致などを見込むことから、市税収入はおおむね横ばいで推移するものと予測しています。

歳出においては、少子高齢化の進行により、扶助費や介護保険及び後期高齢者医療の各事業特別会計への繰出金などの社会保障費がさらに伸び続け、これまで以上に厳しい財政運営となることが見込まれます。

さらに、計画期間の後半からは、順次、耐用年数を迎える公共施設の更新が必要となってくるなど、財政状況は、一層厳しさを増していくと考えられます。

そのため、令和9年度の新東名高速道路の全線開通等を見据え、表丹沢の魅力づくり、小田急線4駅周辺にぎわい創造、女性とこどもが住みやすいまちづくり、企業誘致、移住・定住施策など、まちの魅力や活力の向上を図る取組を一体的に進め、市税の増収につなげていくことが求められます。

さらに、市内事業者の発掘や育成にもつながる、ふるさと納税の強化や、新規はもとより既存事業においても、国や県の補助金等を最大限活用していくこと、また、低未利用地の売却や貸付を推進していくことなど、各部署の工夫により、あらゆる歳入の確保に取り組まなければなりません。

一方、歳出では、E B P M（合理的根拠に基づく政策立案）、「選択と集中」を念頭に、既存事業については、所期の目的や、社会経済情勢の変化を確認し、事業の効果を的確に評価したうえで、継続・見直し・廃止を検討するとともに、新規事業については、将来を見据えて、投資に対する効果が大きく見込めるものを企画・立案する必要があります。

さらに、公共施設再配置の着実な推進、デジタル化をはじめとした業務の効率化による人員配置の見直し、公民連携などの取組を徹底的に進めていく必要があります。

2 予算編成に当たっての基本方針

以上の財政状況を踏まえ、次の3点を念頭に、令和8年度予算を編成します。

(1) 社会経済情勢の変化を踏まえた事業の推進

今後、人口減少、少子高齢化がさらに進行することが見込まれる中、情報化社会の進展なども踏まえ、施策レベルで、目的・手段・効果を再確認し、地域や市民にとって最適な事業となるよう、抜本的な見直しを行うとともに、物価や賃金の上昇、激甚化・頻発化する自然災害へ適切に対応するなど、社会経済情勢の変化を踏まえた事業の推進を図ります。

(2) 総合計画（はだの2030プラン）の着実な推進

令和8年度は、現在、策定を進めている「総合計画はだの2030プラン後期基本計画」の初年度となります。

計画に掲げるリーディングプロジェクトに重点的に取り組み、地域の活性化を図るとともに、施策大綱別（分野別）計画の基本目標を柱とした諸施策を着実に推進し、都市像「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしそうい都市」の実現を目指します。

(3) 行財政改革の推進

本市の総合計画は、財政的な裏付けをもった計画であり、行財政改革の実施による効果額を前提としていることから、歳入確保に最大限努めるとともに、EBPMの考え方を前提とし、事業の目的や市民ニーズ等の状況を踏まえ、「選択と集中」を図るなど、新たに策定する「第2期はだの行政サービス改革基本方針」に基づく取組を強力に推し進め、財源の確保を図ります。

3 予算要求基準等

予算編成に当たっての基本方針を踏まえ、各事業の所要額については、次の予算要求基準及び別に定める「予算編成事務要領」に従い、必要額を要求することとします。

＜予算要求基準＞

経 費	予算要求に当たっての上限額
業務運営費 (燃料費及び光熱費を除く ^{※1)}	部等を単位として、前年度当初予算額 に対して10%削減した額 (一般財源ベース) ※行政委員会等は前年度当初予算と同額
人件費、扶助費、公債費 (義務的経費)	総合計画に係る財政推計値
各特別会計への繰出金	
総合計画事業費 ^{※2}	総合政策課通知額 (部等全体の一般財源ベース)

※1 燃料費及び光熱費については、削減対象から除くこととするが、照明設備のLED化など、各施設等の実情に応じて要求すること。

※2 総合計画に位置付ける予定の建設事業費や新規施策とし、限られた財源を重点的な事業に配分するため、必ず事業の優先順位付けを行うこと。

4 通年予算又は骨格予算への対応

令和8年度の予算編成に当たっては、来年1月25日に市長選挙を控えているため、骨格予算にも対応できるよう、編成作業を行います。

したがって、各部等においては、「通年予算ベース所要額」とあわせて、「骨格予算」として編成する場合の所要額についても、別に示す予算編成事務要領に基づき整理しておくこととします。